

瀬戸市文化センターロゴマーク募集要項

1 趣旨

文化センターは昭和58年に開館し、今年10月に35周年を迎えます。

開館以来、千年余りの歴史と伝統をもつ「やきもの」のまち瀬戸市の文化の発信拠点施設として、市民に親しまれてきました。

加えて、瀬戸市では平成29年度から第6次総合計画が始まり、計画で掲げる「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現に向け、誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくりを進めていきます。文化センターでは、これまで培われてきた文化や伝統を継承していきながら、施設の特長を活かして、文化・芸術を推進する新たな取り組みも行い、多くの市民に愛される施設を目指します。

この節目の年に、文化センターにより親しみを持っていただき、催物を効果的にPRするため、ロゴマークを募集します。

2 募集作品

文化センターのシンボルとなるロゴマーク

※広報、ホームページ、各種印刷物、文具・玩具類、各種PRグッズなど、文化センターの魅力向上や催物のPR等のために必要と判断する目的において使用いたします。

3 応募要件・資格

【応募要件】

- ①文化センターがこれからも多くの方に愛され、親しみを持っていただけるものにしてください。
- ②色数は自由としますが、拡大・縮小、単色での使用も考慮してください。

【応募資格】

プロ・アマ・年齢・居住地を問わず、どなたでも応募いただけます。

4 応募方法・募集期間・応募先

【応募方法】

◆応募用紙は、瀬戸市文化センター、市政情報コーナー（市役所1階）、各支所、各サービスセンターにて配布。また、（公財）瀬戸市文化振興財団ホームページ（<http://www.seto-cul.jp/>）からダウンロードできます。

◆作品の応募は、郵送または持参のいずれかにより提出してください。

◆直接お持ちいただく場合は、午前8時30分から午後5時15分までに応募先までお越しください。（5月9日（火）・6月13日（火）を除く。）

◆作品は応募用紙に記載し、作品の上下がわかるように、上側を↑で表してください。

◆応募数に制限はありません。何点でも応募可能ですが、応募1作品につき応募用紙1枚を添えてください。

【募集期間】

平成29年5月1日（月）～平成29年6月30日（金）＜必着＞

【応募先】

（公財）瀬戸市文化振興財団

〒489-0884 愛知県瀬戸市西茨町113-3 文化センター内

5 賞

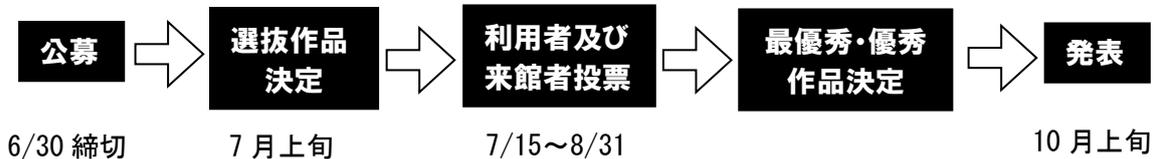
最優秀作品 1点・・・賞状、副賞（5万円）

優秀作品 4点・・・賞状

※未成年の方が最優秀賞に選ばれた場合には、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意が必要です。

6 選考方法

- ◆応募作品から選抜作品として5点を（公財）瀬戸市文化振興財団及び瀬戸市の審査にて決定します。
- ◆選抜作品に選ばれた場合は、作成者ご本人に直接通知します。
- ◆文化センターにて利用者及び来館者による投票を行い、選抜作品の中から最優秀・優秀作品を決定します。
- ◆最優秀・優秀作品の発表は、ご本人に直接通知するとともに、（公財）瀬戸市文化振興財団ホームページなどで発表します。
- ◆選考は下記の手順で行います。



7 注意事項

- ◆応募作品は、自作かつ未発表の作品に限ります。
- ◆選抜作品の決定後に、同一または類似の作品の存在や、第三者の知的財産権の侵害となる可能性が発覚した場合には、選考結果発表後であっても選抜結果を取り消すことがあります。
- ◆選抜作品は、必要に応じて、デザイン・色彩等の変更、単色・モノクロでの使用を行うことがあります。
- ◆最優秀作品の作成者は、賞の決定と同時に、（公財）瀬戸市文化振興財団に対して当該作品の著作権（著作権法第27条、第28条を含む一切の権利）を無償譲渡するものとし、当該作品の著作権は（公財）瀬戸市文化振興財団に帰属するものとし、商品化に関する対価は無償とします。
- ◆最優秀作品の作成者は、作品について（公財）瀬戸市文化振興財団が商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします。
- ◆応募に関し、第三者との間に権利侵害などにより紛争が生じた場合は、応募者の責任と費用によって解決してください。
- ◆応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ◆応募者の個人情報、許可なく第三者に開示・提供はしません。ただし、入賞者の氏名、年齢、お住まいの地域はホームページ等において公表します。
- ◆受付通知および不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応できかねますので、ご了承ください。
- ◆応募の時点で、これら応募要項記載事項に同意いただいたものとし、

8 応募・お問合せ先

（公財）瀬戸市文化振興財団
〒489-0884 愛知県瀬戸市西茨町113-3
瀬戸市文化センター内
電話：0561-84-1093
FAX：0561-85-0415
URL：<http://www.seto-cul.jp/>



《文化センターのあらし》

瀬戸市は愛知県の尾張東部に位置し、千年余りの歴史と伝統をもつ「やきもの」のまちです。

文化センターは「緑豊かな文化の香り高い活力ある産業都市」を合言葉に、市民の文化教養向上と住民福祉の増進を図る中心施設とするために、市制50周年記念事業として昭和56年に着工し、翌年10月に完成しました。1,500席を擁する文化ホール、ギャラリー・会議室・茶室等を備えた文化交流館、常設展示や企画展示を行う美術館の3棟からなり、それぞれが有機的に結ばれた大変ユニークな施設となっています。これらの建物には「やきもの」をふんだんに使用し、陶磁器のまちにふさわしい特徴を備えています。

文化センターは市のほぼ中央部に位置しながら周囲が豊かな緑に囲まれた丘陵地にあります。各施設とも開館以来、各種の催物や展示会等が多彩に繰り広げられ、多くの市民に親しまれています。

文化センターロゴマーク応募用紙（表面）

住 所	〒 ー		
ふりがな			
氏 名			
年 齢	歳 (平成29年5月1日現在)	性 別	男 ・ 女
電話番号			
携帯電話番号			
職業 (学校名・学年)			
メールアドレス	@		

※募集要項を確認し、提出してください。

応募締切

平成29年6月30日（金）17時15分 必着

持参・郵送のいずれかでご応募ください。

ただし、5月9日（火）・6月13日（火）は休館日となります。

応募・お問合せ先

（公財）瀬戸市文化振興財団

〒489-0884 愛知県瀬戸市西茨町113-3 瀬戸市文化センター内

電 話：0561-84-1093

FAX：0561-85-0415

URL：http://www.seto-cul.jp/

文化センターロゴマーク応募用紙（裏面）

★ロゴマーク（枠内に大きく記入してください。）

★作品説明（作品に込めた意味や気持ちなどを200字以内でご記入ください。）